

事 調 第 1007 号
令和6年(2024年) 1月10日

一般社団法人
北海道農業建設協会事務局長 様

北海道農政部農村振興局事業調整課
技術管理担当課長

北海道農政部請負工事監督要領の運用の一部改正について（通知）
このことについて、別紙のとおり改正し、積算基準日が令和6年3月1日以降
の工事から適用することとしたので、参考までにお知らせします。

〔 技術指導係 内線 27-181 〕